

学校教育目標	ひとがすき まちがすき いわさきの子 (知)ともに学び合い、ねばり強く解決していける子を育てます。 (徳)自分も友達も大好きで、心豊かに正直に生きる子を育てます。 (体)心と体の健康を鍛え、自分や人の生命と体を大切にすることを育てます。 (公)「ひとがすき、まちがすき、いわさきの子」をめざし、地域と豊かにかかわり、共に生きる子を育てます。 (開)様々な人々とのコミュニケーションや体験を通して、日本や世界の文化や歴史を学び、社会の変化に対応できる子を育てます。			
	学校概要	創立 93 周年 学校長 小林 雅弘	副校長 佐々木 唯吉	2 学期制 一般学級：11 個別支援学級：3 児童生徒数： 332 人 主な関係校： 岩崎中学校、桜台小学校、瀬戸ヶ谷小学校、保土ヶ谷小学校

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	岩崎中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<p style="text-align: center;">＜自分づくりに関する力＞ ～豊かにかかわり合い、自分のよさに気付く～</p>	岩崎中学校 桜台小学校 瀬戸ヶ谷小学校 保土ヶ谷小学校	自ら生活を切り拓いていくために、課題を見つけ解決しようとする主体的な児童・生徒 ・ブロック主幹会を定期的開催し、小中連携の取組を計画的に進める。 ・月1回のペースでブロック専任会を開催し、各校の様子などについて情報交換をすることを 通じて、児童生徒理解を相互に深める。 ・ブロック内での授業参観や授業研究会などを通して9年間で育てる資質・能力の具現化に 向けたカリキュラム・マネジメントを推進する。 ・児童生徒間での小中交流を活発化させ、相互理解を図る。

中期取組目標	◎人権尊重を基盤とし、児童一人ひとりを徹底的に大切にする学校づくりを推進します ○自ら課題を見付け、自分なりの考えをもち、他者と協働して解決する、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。 ・1年目は、粘り強く課題に取り組み、対話を通して解決していく授業づくりを推進します。 ・2年目は、自分の考えを分かりやすく他者に伝えたり、他者の考えを理解したりするコミュニケーション力を高めます。 ・3年目は、豊かなコミュニケーションを通して、自分の考えを深化させ、自らのよさに気付けるようにします。 ○まちの「人」とのつながりを大切にし、豊かな体験を通して、いわさきのまちを愛する心を育てます。
--------	---

重点取組分野	具体的取組
知 授業改善	①児童の実態を基に主体的・対話的で深い学びが実現できるようなカリキュラム作りに取り組む。②年間を通して、各学年で基礎的学習習慣がしっかり身に付くように指導を丁寧に行う。③チャレンジタイム(計算・漢字)や朝読書を通して、基礎的な学力向上を目指す。④3学年内・校内での教材研究に努め、人権的視点も意識した授業力の向上を目指す。
徳 人権教育	①道徳の時間及び日常の教育活動において、基本的な生活習慣の形成を中心とした実践的態度を養う。②人権週間及び日常の教育活動において、児童相互の意見交流や認め合う活動を取り入れ、自尊感情を高める。③教職員の人権意識を高められるよう特別支援の研修等、多様性に目を向けた研修を行う。
体 健康・安全教育	①運動委員会を中心とした体力アップ週間を行い、体を動かすことの心地よさや体力の高まりを子どもたちが感じられるようにする。②学校保健委員会に全学年の子どもが参加して、基本的な生活習慣への意識を高める。③避難訓練を月一回行い、全職員と子どもが様々な状況を想定して行動できるようにする。
公開 ESDの推進	①「主体的・対話的で深い学び」の視点から、各教科において、問題解決的な学習を適切に位置づけ、児童が探究的かつ主体的に学ぶことができるような学習計画を編成する。②各教科で、適宜グループ活動を取り入れたり、話し合い、協力して調査やまとめを行ったりして、発信をするなどの協働的な学びの場を作る。
いじめへの対応	①いじめ防止のためのアンケート、YPアンケートや児童の状況報告を通して、全職員でいじめに対するアンテナを高くし、未然防止、即時対応等につなげていく体制づくりを行う。②いじめ防止対策委員会を通し、認知された案件の経過観察を丁寧に行い、再発防止に努める。③いじめ防止につながる研修を開き、職員のスキル向上に努める。
人材育成 組織運営(働き方)	①5年次以下の教職員を中心にメンターチームを組織し、ミドルリーダーが講師となって月1回の活動を継続して行う。②教務会及び学年主任会を行い、ミドルリーダー等が全体を見通して学校運営していく場を設定する。③ICTを活用した事務の効率化や情報の共有化を図るとともに、全職員の組織的な働き方改革につなげる。
特別支援教育	①要配慮児童の具体的支援について、担任が一人で抱え込むことなく適宜校内委員会を開くなどして、組織的対応ができるよう務める。また、必要に応じて外部機関と連携するようにする。 ②児童の気になる様子を職員会議の時間などに全職員で共有するようにする。
児童指導・児童理解	①年度初めには、必ず全職員で「岩崎のやくそく」を確認し、どの職員も同じ指導を行う。児童や保護者にも徹底する。②職員会議では、全職員で児童理解をはかり、同じ目線で児童を見ていくようにする。③専任中心にケース会議を開いて、早めの対応を行う。指導の記録を残し、連続した指導が行えるようにする。④専任、児童指導部を中心に、児童の細かな変容がすぐに分かるようにアンテナを高くし、未然防止に努める。
体験的活動	①遠足・集団宿泊的行事の学年ごとの具体的な児童の姿の明確化を図り、様々な集団での活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら、次の活動や日常に生かすことができるように教科学習やペア学年での活動のよさを生かしたプログラムづくりを行う。②これまで実施してきたまち探検や米作り体験をはじめとして、生活科や総合の時間を児童が地域や社会の魅力的な材と関わる機会と捉え、他教科との連携も図りながら、教科横断的な学習への取組を推進する。
地域との連携	①お便利やタブレットを活用して、教育活動の様子を積極的に伝えることができるよう努める。②教科横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを推進し、地域人材の開発や新たな地域の材の発掘に努める。
担当	児童活動部